

建築3団体 士法改正へ11項目要望

共同提案 業務適正化・情報開示充実

日本建築士会連合会（士会連合会）、三井所清事務所の役割と責任が不明確であり、建築紛争の増大・長期化などの問題を引き起こしている指摘。さらに前回（08年）の法改正から5年がたち、問題点も顕在化してきたとして、提案事項を法制度として実現することを

日本建築士会連合会（士会連合会）、三井所清事務所の役割と責任が不明確であり、建築紛争の増大・長期化などの問題を引き起こしている指摘。さらに前回（08年）の法改正から5年がたち、問題点も顕在化してきたとして、提案事項を法制度として実現することを

・安心で良質な建築物の実現を目標に、建築士と建築士事務所、事務所開設者、建築主の責務を明確化するための建築士法改正を要望。消費者にとって利便性の高い情報開示方法など計11項目を求めた。

3団体は19日に国土交通省住宅局に提案内容を報告した。今後、自民党建築設計議員連盟を通じて議員立法による法改正を早期に実現させたい考えだ。

共同提案によると、現



業の適正化に関する要望は、▽無登録業務の禁止の実効性確保▽一括再委託の禁止▽書面による業務契約の締結の義務化▽業務契約に当たっての契約当事者の責務の明確化▽管理建築士の責務の明確化▽設計・工事監理の業に関する消費者保護などの充実▽建築士事務所登録時の名称のルール化の7項目。情報開示の充実では、▽建築士資格などの情報開示方法の充実▽建築士免許証明書の改善▽定期講習の見直し▽建築士免許証明書と定期講習の連動の4項目の要望を挙げた。

22日に東京・芝の士会連合会で記者会見した声原JIA会長は「各団体それぞれに歴史や立場がある中で、社会や国民のためにどう良くなっていくかという共通の思いで意

見をまとめた。初めの一歩を踏み出すことができたと共同提案の意義を強調した。

提案内容について三井所士会連合会会長は「『当然加入（加入義務化）』など進めていきたい項目はあるが、法制化しにくいものが入るとすべてが駄目になってしまう

うこともある。法改正なのか、省令改正なのかは専門家に委ねるが、私たちの気持ちを伝え、全項目を実現したい」と強調した。

独立した業法を提案している日事連の三栖会長は「業法ありきではなく（消費者や建築主など）国民に分かる事項を最優先して士法改正の実現を目指す」との見解を示した。さらに「提案内容を先取りして実施するよう会員に常に働き掛けていきたい」とし、実態を伴った内容にしていくことの重要性を指摘した。

2013. 11. 15
建設工業

提案内容を説明する（左から）三栖、三井所、声原の3氏。22日、東京都内で